国自安第 159 号
国自旅第 573 号
国自貨第 181 号
令和５年３月 31 日

各地方運輸局自動車交通部長　殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長　　殿
各地方運輸局自動車技術安全部長　殿
沖縄総合事務局運輸部長　殿

自 動 車 局 安全政策課長
旅 客 課 長
貨 物 課 長
（ 公 印 省 略 ）

「遠隔点呼実施要領について」の廃止について

「遠隔点呼実施要領について（令和３年 12 月 27 日付 国自安第 137 号 国自安第 393 号 国自貨第 91 号）」は、令和５年３月 31 日付で公布された、対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示（令和５年国土交通省告示第 266 号）にその趣旨が引き継がれることを踏まえ、令和５年３月 31 日をもって廃止する。